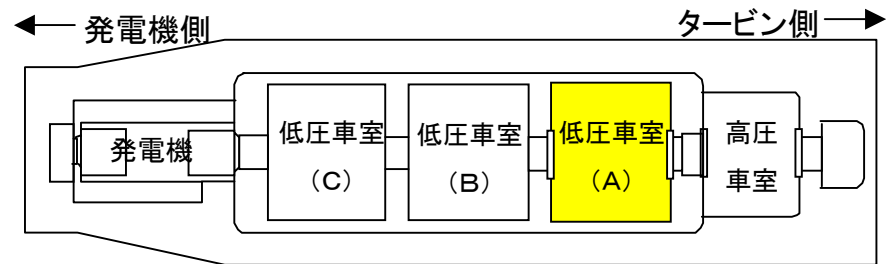
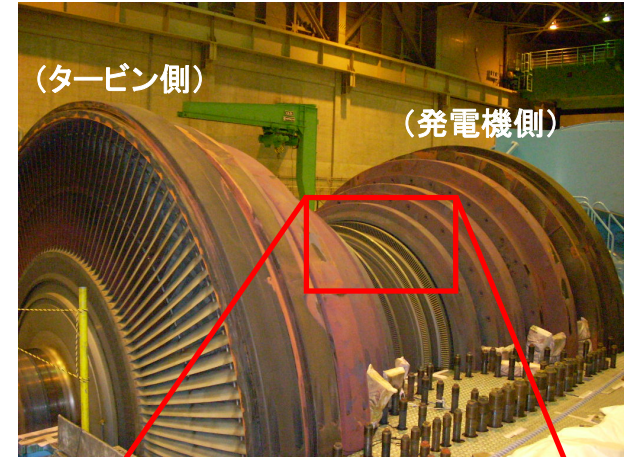
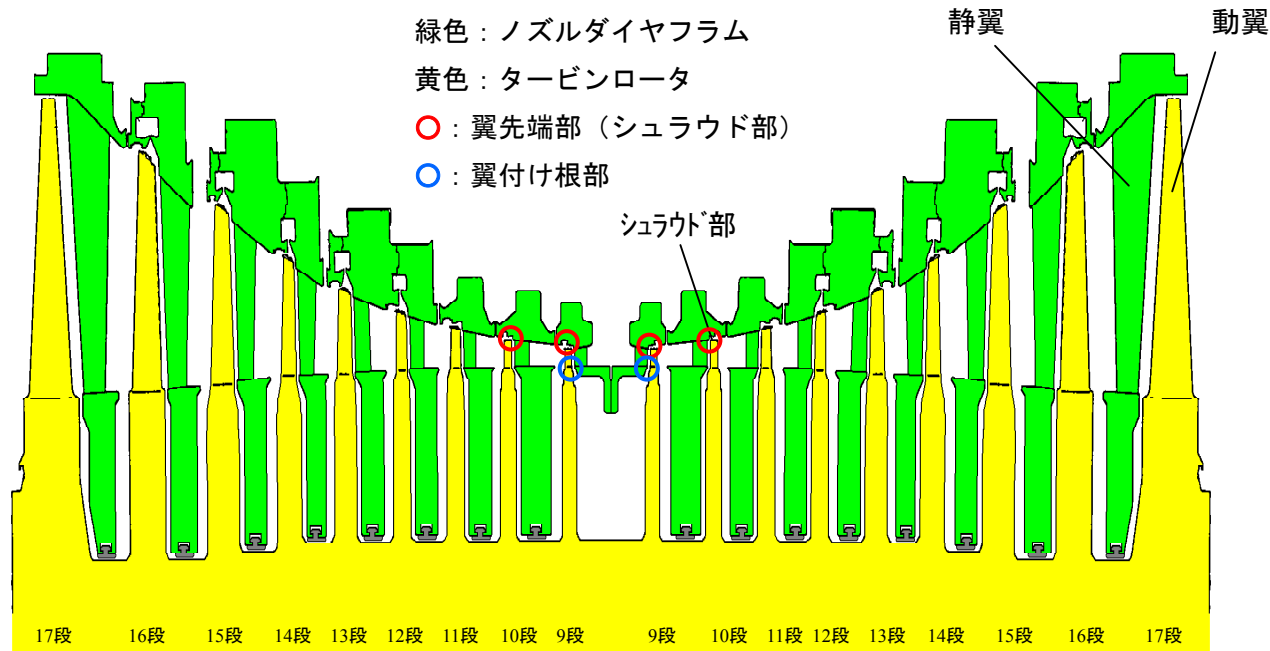


区分：Ⅲ

号機	4号機	
件名	タービン内部の点検状況について	
不適合の概要	<p>当所4号機は、11月8日から低圧タービン（A）の車室（タービンのカバー）を開放してタービン内部の点検を順次実施しています。</p> <p>低圧タービン（A）の動翼・静翼（第9段と第10段*¹）について点検を実施したところ、11月19日午後4時40分頃、動翼の先端部（シュラウド部*²第9段、第10段）に動翼と静翼が接触したと思われる摩耗（最大約4mm）が確認されました。また、動翼の付け根部（第9段）および静翼に接触痕と思われる摩耗（最大約2mm）が確認されました。</p> <p>今後、動翼の先端部の交換および付け根部の補修等を検討いたします。また、低圧タービン（A）の残りの動翼・静翼（第11段から第17段）および高圧タービンについての点検を継続します。</p> <p>なお、今後の点検状況については、とりまとめて公表します。</p> <p>*1：第9段と第10段 タービンの動翼・静翼は左右対称に構成されており、4号機の場合、低圧タービンは第9段から第17段まで、高圧タービンは第1段から第8段までである。</p> <p>*2：シュラウド部 蒸気による発電効率を上げるためにタービンの動翼を最外周にあたる先端部分で覆い固定しているもの。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / その他設備	<損傷の程度> <input type="checkbox"/> 法令報告 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中
対応状況	<p>今後、動翼の先端部の交換および付け根部の補修等を検討いたします。また、低圧タービン（A）の残りの動翼・静翼（第11段から第17段）および高圧タービンについての点検を継続します。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 4号機タービンの内部状況確認について



低圧タービン(A)の動翼と静翼が接触し動翼先端部(シュラウド部第9段, 第10段)と動翼の付け根部(第9段)及び静翼のそれぞれに対応する部位が摩耗していることを確認。第11段から第17段および高圧タービンについては今後点検実施予定。

